

Q 済生会新潟県中央基幹病院の開院から1年。後方支援の地域密着型病院や市内医療機関への影響を伺う。

A 救急医療機能が集約し、役割分担が行われ、市外に紹介せざるを得なかったケースも基幹病院で受け入れ

Q 三条市立大学1期生の就職状況と学科の新設について伺う。

A 現時点で74名が卒業し、就職した62名のうち9名が燕三条地域で就職。市内企業には、謙遜せず、積極的に自社の魅力をアピールしてほしい。

Q リーン・デジタル学科は、大学側で文部科学省の補助金を活用し、創設の研究を行っている。

Q 人口減少の中で何をどう見定めたのか伺う。

A 産業、教育、福祉等のさまざまな分野の課題に対して必要な政策に優先順位を付け、予算案として提案した。

Q 施政方針



Q いい湯らてい等のリニューアルについて伺う。

A いい湯らていは必要最低限の改修、道の駅漢学の里したただはいい湯らてい敷地内への移転を前提に調査する。

Q 教育環境整備の成果はどうか。

A 全教室への冷房の設置、無線LANの整備、トイレの洋式化等を行った。★GIGAスクール構想に基づくICT化、小中一貫教育を推進し、子どもたちの社会性の育成に努めている。

Q 未来の学校検討委員会の提言に基づくしたの郷学園区域の今後はどうか。

A 保護者や地域の方と意見交換する懇談会を、5つの小学校区でそれぞれ開催する。統廃合との判断に至った場合は、準備のための合議体を速やかに立ち上げた。

Q 廃止、統合する公共施設はあるのか。

A 現時点ではない。

Q 市長は、さまざまな活動の基は人であり、その能力を伸ばし、生かす環境を整えることが発展と成長を支えると言っている。そうであるならば、市

Q 新たに訪問型の産後ケア事業を実施することだが、出産後どのくらいの期間を対象にするのか。また、どのような人が訪問する予定なのか。

A 新たに実施する訪問型産後ケア事業については、出産後1年未満の母子を対象とする予定である。実施に当たっては、開業助産師等への委託を考えており、現在3名の助産師から協力が得られる予定となっている。

Q 家事等の援助を行う家事・育児支援事業を実施することだが、産後ケア同様、対象として出産後どのくらいの期間を想定しているのか。支援事業を行う事業者または支援者はどのような人を想定しているのか。

A 支援期間は、産後に限らず、各家庭の状況に応じて定めることを予定しているが、おおよそ1ケース当たり週2回、3カ月程度。支援事業は、訪問介護サービス事業所等に委託することを

Q 窓口業務の民間委託により、繁忙の状況に対応して、必要な人材を無駄なく柔軟に配置できる。また、プロ人材の配置で人材育成コストが不要なことから、経費を抑え、安定した質の高いサービスの提供が期待できる。

Q 民総合窓口業務の民間委託ではなく、市職員のスキルアップでサービスの向上を図るべきではないのか。

Q 「三条産果物の魅力を引き出して、いただく事業者等との連携」とは、どのようなことなのか。

A 三条産果物の認知度や競争力の向上に向け、首都圏のパティシエと連携し、三条産果物を使用した創作スイーツの販売やSNSによる発信、プレゼントキャンペーンを実施することにも、さらなる連携先の拡大や内容の充実を図る。

Q 行財政改革の具体的な手法はどうか。

A 歳出は、公共施設の最適化、★ICTを活用した業務効率化による人件費削減等。歳入は、使用料や手数料の見直し、遊休財産の売却等。

Q 第7款商工費。工場等遮熱断熱促進補助金の補助率や補助限度額の内容はどうか。

A 遮熱または断熱効果の向上を目的として行う、工場や倉庫などの屋根、壁、天井の工事に対して交付するもので、100万円を超える工事の4割を補助し、限度額は面積に応じて最大200万円を予定している。

Q 令和7年度 三条市一般会計予算

議 案 賛 否 一 覧					○：議案に対して賛成 ×：議案に対して反対						
議 案					会 派 名 (下段は所属議員数)	清 風 会	自 由 ク ラ ブ	日 本 共 産 党 議 員 団	公 明 党 議 員 団	無 所 属	議 決 結 果
区分	番号	件 名	概 要	審査した委員会	9	7	3	2	1	果	
予 算	議第22号	令和6年度三条市一般会計補正 予算	令和6年度の過疎対策事業債について追加配分を受けることが 可能とされたことを受け、有利な財源を確実に活用するため、令和 7年度の過疎対策事業債活用予定事業の一部を前倒しして実施 することに伴い、必要な予算措置を行うもの 補正額 2,983万1,000円 補正後の額 616億5,319万6,000円	総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会 経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案 可決	
	議第23号	令和7年度三条市一般会計補正 予算	令和6年度の過疎対策事業債について追加配分を受けることが 可能とされたことを受け、有利な財源を確実に活用するため、令和 7年度の過疎対策事業債活用予定事業の一部を前倒しして令和 6年度予算に改めて計上することに伴い、必要な予算措置を行うもの 補正額 △2,983万1,000円 補正後の額 519億5,316万9,000円	総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会 経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案 可決	
	議第24号	令和6年度三条市一般会計補正 予算	国の補正予算による交付金を活用し、介護サービス事業者が行う 介護施設の防災体制の強化に対して交付金を交付するため、必要 な予算措置を行うもの 補正額 770万円 補正後の額 616億6,089万6,000円		○	○	○	○	○	原案 可決	
報 告	報第1号	専決処分報告について (令和6年度三条市一般会計補 正予算)	国の補正予算による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 を活用して行う、市民税非課税世帯に対する給付金の給付および 生活困窮世帯に対する灯油購入費の助成に要する経費について、 必要な予算措置を行ったもの 補正額 2億9,206万1,000円 補正後の額 563億3,496万4,000円 専決処分日 令和7年1月27日	総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	承認	
	報第2号	専決処分報告について (令和6年度三条市一般会計補 正予算)	今冬の降雪に伴い不足が見込まれる除排雪経費について、必要 な予算措置を行ったもの 補正額 1億8,000万円 補正後の額 565億1,496万4,000円 専決処分日 令和7年2月13日	総務文教常任委員会 経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	承認	
〔議員発案〕											
条 例	議員発案 第1号	三条市議会の個人情報の保護に 関する条例の一部改正について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等 に関する法律の一部改正等に伴い、規定の整理を行うため、必要 な改正を行うもの 施行期日：令和7年4月1日		○	○	○	○	○	○	原案 可決
	意見書 第2号	刑事訴訟法の再審規定(再審法) の改正を求める意見書の提出に ついて	速やかな再審の開始と再審における手続きの整備のため、再審法 を改正するよう要請する意見書を提出するもの 提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣		○	○	○	○	○	○	原案 可決
〔請 願〕											
請 願	請 願 第14号	刑事訴訟法の再審規定(再審法) の改正を求める請願	速やかな再審の開始と再審における手続きの整備のため、再審法 を改正するよう要請する意見書の提出を求めるもの	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	○	採択



会派所属議員				※○：会派の代表者		
清風会	○西川重則 酒井健 岡本康佑	山田富義 馬場博文 西村邦明	岡田竜一 白鳥賢 竹山嘉一			
	○阿部銀次郎 森山昭 内山信一	佐藤和雄 野寄久雄	武石栄二 藤家貴之			
日本共産党議員団	○小林誠	坂井良永	武藤元美			
公明党議員団	○燕幸男	笹川信子				
無所属	長橋一弘					